

2020年度提案公募方式による課外活動支援制度 募集要項

1 目的

学生による課外活動をより一層活性化させるとともに、課外活動を通じた法人の知名度・ブランド力の更なる向上を図るため、学生が行う課外活動のうち、これらに資する活動を重点的に支援する。

2 提案公募方式による課外活動支援の概要

法人が設置する各大学・高専に登録された学生団体から、各大学・高専の課外活動の活性化や知名度・ブランド力向上に資する活動について支援を希望する課外活動団体から提案を受け、提案のうち、高い効果があると認められる活動を支援する。

(1) 支援の対象となる活動

- ・全国レベルの大会での優勝、1部リーグ優勝に向けた活動（実現可能性の高いもの）
- ・1部リーグ昇格に向けた活動（高い効果が認められ、かつ、実現可能性の高いもの）
- ・全国レベルの大会・コンテスト等において顕著な成績を上げた団体による、法人の知名度・ブランド力向上に資する活動
- ・その他、課外活動の活性化、法人の知名度・ブランド力向上において、上記の活動と同等かそれ以上の効果があると認められる活動 等

(2) 支援の方法

目標の達成に資する費用について、原則として50万円までの範囲で支援する。

(3) 支援対象となる経費

活動に直接必要な経費で、目的の達成に資する経費

【支援の対象となる直接必要な経費の例】

コーチ等の依頼に伴う謝金、備品購入費、学外の練習場使用料、その他必要と認められる諸経費

3 支援対象

(1) 支援対象団体

本学の学生による課外活動団体で、2020年2月時点で大学に登録されている団体であること。

(2) 支援予定団体数

8団体。ただし、審査の結果支援対象団体数が下回る場合がある。

4 応募方法

別紙「2020年度提案公募方式による課外活動支援制度提案書」へ必要事項及び提案内容を記載し、以下のとおり学生サポートセンター学生課へ提出する。

(1) 提出期限

2020年3月13日(金)

(2) 提出方法

学生課メールアドレス (kagai-katsudo@jmj.tmu.ac.jp) へデータ送信

5 選考方法

支援を希望する団体から提出のあった「2020年度提案公募方式による課外活動支援制度 提案書」に基づき、書類選考を経て面接試問等による選考を行う。

(1) 面接試問等による選考の時期

2020年3月中旬から4月上旬

応募団体に対し、学生サポートセンターから面接試問等を実施する日時を別途通知する。

6 支援対象者の決定方法及び発表

(1) 決定方法

書類選考と面接試問等の結果を総合的に判定し、目的に資する活動であると認められるものに対して支援決定を行う。ただし、結果によっては支援対象団体がいない場合がある。

(2) 発表日時

2020年4月下旬～5月上旬

「2020年度提案公募方式による課外活動支援制度 提案書」を提出した課外活動団体に対し、学生サポートセンターから結果を通知する。

7 支援を受けた団体の責務

(1) 活動状況の報告

活動状況の報告を行うこと。目標に向けた活動終了後は、活動報告書を提出すること。その他、法人の求めに応じ、適宜活動状況を報告する。

(2) 課外活動活性化・知名度向上施策等への協力

法人が行う課外活動活性化・知名度向上施策等へ可能な限り協力すること。

(3) その他

支援決定後、学生サポートセンターが実施する本制度の対象者向け説明会へ参加すること。欠席した場合、支援を取り消す場合がある。

8 その他

年度を超えた提案は不可とする。継続して取り組む内容の場合は、年度ごとに提案すること。その場合も提案する期間は原則として3年を上限とする。ただし、同様の目標であっても、取り組み内容等の変更がある場合は、提案を受け付ける。

以前から実施している既存の活動も対象とする。

支援を受けた団体が虚偽報告や法令違反等を行った場合、支援を中止する。支援を中止した場合、既に支援した金額の返還を求める。

【問い合わせ・応募先】

首都大学東京学生サポートセンター学生課

南大沢キャンパス 1号館1階

電話：042-677-2372（直通） Eメール：kagai-katsudo@jmj.tmu.ac.jp